

令和6年度第1回 江別市福祉有償運送運営協議会

議事概要

1. 日時及び場所 令和6年8月29日(木) 午後1時57分～午後3時00分 野幌公民館研修室2号

2. 出席者

【委員8名(敬称略)】 佐藤レイ子、經亀真利、鈴木孝幸、納谷ヒロ子、八木橋秀幸、東則子、鈴木久雄、岩淵淑仁 (欠席委員2名:今井博康、今田英徳)

【申請法人5名(敬称略)】 平 大地(社会福祉法人 北海道友愛福祉会)
加茂 卓哉(社会福祉法人 北海道友愛福祉会)
加藤 美幸(一般社団法人 Weapon to live)
東 大美(一般社団法人 Weapon to live)
東 ゆかり(一般社団法人 Weapon to live)

【事務局3名】 鈴木障がい福祉課長、飯塚障がい福祉係長、佐藤障がい福祉係主査

3. 議事概要

(1) 開会

事務局:第1回江別市福祉有償運送運営協議会を開会します。

【事務局から配付資料の確認】

事務局:本日の協議内容は新規登録申請が1法人、更新登録申請が1法人です。本日は今井会長欠席のため、議事進行は江別市福祉有償運送運営協議会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、副会長にお願いします。佐藤副会長よろしくお願いします。

(2) 議事等

議長:次第2「議事等」の「福祉有償運送の更新登録に係る協議について 社会福祉法人北海道友愛福祉会」に移ります。申請法人の入室をお願いします。

【申請法人 入室】

議長:事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局から事前配付資料を基に説明】

議長:今の説明について、申請法人から事業実施に関する補足説明等がありますか。

申請法人：今回の申請について、江別市の入浴支援事業における障がい児・障がい者の入浴支援を実施する際に、送迎に関して申請が必要であり、今回の申請に至りました。

なお、運送の対価ということで、2,300円と記載しておりますが、こちらは江別市から示された金額を記載したものであります。

議長：今の説明について、委員の皆様から質問、意見はありますか。

經亀委員：江別市にもお聞きしたいが、送迎費2,300円は入浴時の介護・介助など様々なサービスも含む対価だと思われそうですが、実質運賃はどの程度になりますか。ボランティア輸送ではありますが、札幌A地区426円/kmと比べて比較的高額な印象です。

事務局：補足させていただきますと、市と法人の委託契約の中で送迎相当額として2,300円と設定しています。この金額は送迎費のみではなく、対象の方を介助するなどのサービス込みでの価格設定です。内訳については添付資料には記載されておられません。

八木橋委員：実質利用者本人負担が片道2,300円になるのでしょうか。

事務局：課税世帯は1割負担、非課税世帯であれば0円になります。

經亀委員：そのような書き方に直した方が良いと思います。

八木橋委員：現状、本人負担が片道2,300円と捉えてしまうため、実質の本人負担額が異なるのであれば、その旨は記載してもらった方が理解しやすいです。

申請法人：了。

經亀委員：運送しようとする旅客の範囲についての確認です。対象者が全て該当となっておりますが、名簿は未記載であり、今のところ会員がいないということでしょうか。

申請法人：現在、当法人と江別市で入浴支援に関する委託契約を締結したところです。このため、今後申込みが始まるという状況のため、申込み者がいない状況です。

經亀委員：国としては、基本的に現会員のみを該当とするよう指導をしていますが、今回全対象を含むという理解でよろしいでしょうか。入浴事業として実際にどのような人を運ぶのかを示す必要があります。

申請法人：施設入浴の観点では対象者は身体障がい者並びに身体障がい児となります。

經亀委員：その形に改めてもらう必要があります。

申請法人：了。

經亀委員：管理運営面において、アルコールチェックはどのように行っていますか。

申請法人：測定器を用意しており、朝、夕の2回チェックしています。

經亀委員：現在車両が2台のため、アルコールチェックは義務ではありませんが、継続していただきたい。最後に、運輸支局へ申請時に、申請書類の細かな点について修正のほどお願いします。

申請法人：了。

議 長：他に何かありますか。

委員一同：なし。

議 長：審議に移るため、申請法人は退席のうえお待ちください。

【申請法人 退室】

議 長：審議に移ります。審議の内容は、福祉有償運送が必要か否か、それから運転者の要件、安全管理が整っているか否か、客から受け取る対価が適正か否か。この観点について、皆様からご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

經亀委員：江別市に確認したいことがあります。この事業の対象者は市内に何名程度いますか。

事務局：事前に相談いただいている方で5～6名います。

議 長：他に何かありますか。

委員一同：なし。

議 長：審議の結果について、合意する、条件つき合意、合意しない、継続審議とありますが、皆さんは合意するということでしょうか。

鈴木委員：運賃の書き方はどのようになるのでしょうか。

經亀委員：実際には0～230円負担のため、最大で230円ということになります。残りは運賃ではなく、事業としての委託料という理解でよろしいですか。

事務局：そのとおりである。

議長：あらためて審議の結果について、合意する、条件つき合意、合意しない、継続審議とありますが、皆さんは合意するということによろしいでしょうか。

委員一同：了。

議長：審議の結果について、合意するということで、申請法人に伝えてもよろしいでしょうか。

委員一同：了。

【申請法人 入室】

議長：審議の結果、合意するということになりました。後日事務局より書類の送付がありますので、よろしく願いいたします。

申請法人：ありがとうございました。

【申請法人 退室】

議長：続きまして、次第2(2)の「福祉有償運送の更新登録に係る協議について 一般社団法人 Weapon to live」に移ります。申請法人の入室をお願いします。

【申請法人 入室】

議長：事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局から事前配付資料を基に説明】

議長：今の説明について、委員の皆様から質問、意見はありますか。

八木橋委員：登録車両が3台で運転者は4名とありますが、搭乗車両は決まっているのでしょうか。また、任意保険は35歳以上が対象ですが、35歳未満の人はおられますか。

申請法人：車両は法人所有と持ち込みがあります。ヘルパーが35歳未満ですが、持ち込み車両を運転しているため、特に問題はありません。また、持ち込んでいる車両について他の方が運転することはありません。

議長：他にありませんか。

經亀委員：札幌運輸局への登録は、身体障がい者と知的障がい者、要介護者という形で登録申請がありますが、今回の書類は異なるため修正をお願いしたい。当初、江別市と石狩市で登録を受け、その後札幌市を追加していると思うので、変更後の登録証の写しも添付してほしい。また、車両一覧表について、札幌運輸局に届け出があるのは4台となっているが、今回申請は3台となっているのはなぜでしょうか。

申請法人：書類内容確認をして修正します。車両台数については、職員の退職があったため、近日中に減車手続きを行います。

經亀委員：2年前に新規で登録された後に、苦情・事故などがありましたか。また、車両数が少ないため義務ではありませんが、アルコールチェックはどのようにされていますか。

申請法人：違反・事故・苦情などはありません。また、アルコールチェックは就業前後に行っています。

議 長：他にありませんか。

委員一同：なし。

議 長：審議に移るため、申請法人は退席のうえお待ちください。

【申請法人 退室】

議 長：審議に移ります。審議の内容は、福祉有償運送が必要か否か、それから運転者の要件、安全管理が整っているか否か、客から受け取る対価が適正か否か。この観点について、皆様からご意見があれば伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員一同：なし。

議 長：なければ、審議の結果について、合意する、条件つき合意する、合意しない、継続審議とありますが、審議の結果については、合意ということでもよろしいでしょうか。

委員一同：了。

議 長：審議の結果について、合意するというので、申請法人に伝えてもよろしいでしょうか。

委員一同：了。

【申請法人 入室】

議 長：審議の結果、合意するということになりました。後日事務局より書類の送付がありますので、よろしくお願いいたします。

申請法人：ありがとうございました。

【申請法人 退室】

(3) その他

議 長：次第3 その他について、委員の皆様から何かありませんか。

【経亀委員から、福祉有償運送の運用改善について情報提供】

議 長：よろしいでしょうか。あとほかに何かありませんか。それでは事務局の方から何か連絡ありましたらお願いいたします。

【事務局から今後の予定などについて説明】

議 長：他にありませんか。

委員一同：なし。

議 長：以上で、第1回江別市福祉有償運送運営協議会を閉会いたします。